

本紙は町内全世帯に配布します。手に入らない方は役場へ申出下さい。

(東京税務協会入選作)

カレンダー
坊やのつけた
納税日

福生町広報

発行所 福生町役場
発行兼編集人 福生町務課
印刷所 昭和印刷KK



伸びゆく福生町

(福生駅前通り)

★ 広報発刊によせて ★

福生町議会議長 田村利一

この度久しく休刊してゐた町広報として発刊する事となりました。広報は町のいろいろの事業や行事などを書いてお知らせし、町全体の皆にのるる立場で御協力を願うたのであります。

福生町は、基地のある町として特異の發展をして来ましたが、これからも目ざましい發展が期待され居ります。従つて本格的な町造りはこれからだとと思ひます。町造りは単に道路や上下水道などの施設を整えるばかりでなく、教育や衛生の面に於ても、頑張な成果をあげるよう努力がなされなければならぬので、あらゆる点に於て町全体の方々の御協力が必要であります。

このような意味で、町当局は広報を通してお知らせし、その反響に注意して指針を認ることのないよう、努力することにより、町と町民との結び付が出来、はじめて広報の役割を果し得るものと信じてゐます。広報発刊に当り、「私の考え方と希望を申し述べて各の御協力をお願いする次第であります。



福生町長 秋山誠一



「知らむべからず依らしむべ」とは封建時代に於ける政治の封禁をなす考へ方である。民の主政治に於いては「如何にしてよく知らしめるか」と云うことは重要な施策の一つである。広報の發刊はこの意味から大きな意義をもつものである。広報活動と云うこととは、相なぎに於いては「如何にして良好な政策が得られるか」と云うことである。このことは町議会に於いても、広報発行の必要性が二年程前から叫ばれてゐる。今回その発刊をみたことは町民の皆様と共に慶賀に耐えない。今后広報紙の活動によつて町民の皆様に町政の内容を良く理解して頂き、地方自治行政においてはその重要性が益々痛感せられ、最近全国的に非常に発達を遂げてゐる。

当町議会に於いても、広報発行の必要性が二年程前から叫ばれてゐる。今回その発刊をみたことは町民の皆様と共に慶賀に耐えない。今后広報紙の活動によつて町民の皆様に町政の内容を良く理解して頂き、行政へのよりよき協力が得られて行くならば円滑な運営と共に、町の益々発展が期待せられるのである。願はくば町民の皆様に愛される広報紙となり、円満なる成長を広報紙に望むものである。

三、町営住宅建設について、昭和二十一年度に於ける町営住宅については、百戸の建設が既に実現され、住宅難緩和に役立つてきだが、本年においても国庫補助金二百六十万円、八千円、都補助金百三十万円、四千円により十五戸の建設が決定した。



福生町浄水場

当町の水道は、簡易水道として人口稠密な本町・志茂が二十一年に、昭和二十七年度から二ヶ年に、繩糸事業で、事業費二千五百〇〇円で完成し、先づ五〇〇尺の深井戸を掘り、配水管一池と五・〇〇メートルの配水管を布設して、二十九年七月より各戸へ給水を始めたが給水希望者が意外に少く、宜伝勧誘に努めたが、その反響はあまり現れなかつた。しかし田日立が開拓につれ町民の經濟生活に対する意欲の盛り上がりと、ハウス建築の増加により需要家が急びずつに上昇し、昨年の夏は計

簡易水道より本水道え

画量を失坡するようになつたため、新規工事に押えて補生の深井戸から臨時用水でやつとの急場を切掛け町民各位に一方ならぬ迷惑をかけてしまつた。

一方既設区域の配水管に遠い本水道や井戸本管に染のひどい本町七・八町内を中心原ヶ谷戸の一部を加えた地域を対象として第一期拡張計画を起し、二十九年十月に上水道として認可され、よい本格的の水道へ切りかへられたわけだが、起債が伴はなかつたため工事は進まなかつた。この計画事業費は、三

◆現在の給水状態
給水戸数 一・五〇〇戸
給水人口 七・二〇〇人
配水管延長 一二・七千米

(三里)

第四回 福生町 暫時会議は、十一月十七日午後一時、管轄住宅の建設など五件が上程された。
一、契約同意方について。
と畜場の追加工事、機械工事など総額百七十八万二千三百円に上る工事請負契約について承認が与えられた。
二、指定寄附領について。
今までの要望から、直

が準じて改正するよう勧められ、改めてこの職員もその条例の改正により、国家公務員と同様、平均月額の六・二%のベースアップが認められることとなつた。

五、被生間長等の給与に関する
る条例。

第四回 臨時町議会

昭和32年度福生町の予算

歳 入		本年度予算額	予算総額に対する比率
科	目		
1 町	税	47,535,320円	74.54%
2 地	税	3,500,000	5.49
3 公	税	116,000	0.18
4 分	税	63,400	0.10
5 使	税	4,195,500	6.58
6 国	税	4,103,000	6.43
7 都	税	1,276,600	2.00
8 寄	税	180,000	0.28
9 緑	税	0	0
10 緑	税	1,100,000	1.73
11 雜	税	1,701,470	2.67
12 町	税	0	0
	入 合 計	63,771,290	100.00

科	目	本年度予算額	予算額に 対する比率
			対する比率
1 議役	会場費	2,512,200円	3.94%
2 消防	費	18,535,400	29.07
3 教育	費	1,846,440	2.90
4 社會	費	11,123,450	17.44
5 保育	費	10,245,910	16.07
6 勤農	費	1,905,260	2.99
7 施設	費	2,514,900	3.94
8 生活	費	1,874,480	2.94
9 経常	費	2,883,100	4.52
10 調査	費	77,500	0.12
11 計	費	230,800	0.36
12 備蓄	費	3,976,030	6.23
13 支出	費	5,556,300	8.71
14 支出	費	49,580	0.77
	計	63,771,290	100.00

農業委員正副会長決る

公選12人・推薦5人

農業委員会委員の選舉は七月十六日無投票により十二名の委員が決つたが、その後農業組合及び農業共済組合よりの理事各一名、議会の選舉する学識経験者三名の選任も終り、七月二十二日第一回の委員会を開催し正副会長の選舉を行つた。

選任区分 氏名

会長 森田 幸蔵 副会長

木村 多蔵 副会長

森田 多三郎 副会長

幸造 副会長

高橋 佐仲 副会長

村野 盛一 副会長

田中 達次 副会長

細谷 俊一 副会長

田村 信 副会長

森田 多一郎 副会長

高橋 佐仲 副会長

町田 富二 副会長

吉岡 喜代 副会長

乙津 光造 副会長

関谷 群平 副会長

飯野 富十郎 副会長

野島 茂雄 副会長

清水 与市 副会長

平井 初五郎 副会長

議会推薦

員会に申出て文書により契約して下さい。

右の事項に違反すると法律によりそれぞれ罰則がありますから御注意下さい。

お忘れなく

基本選挙人名簿登録

今月の納稅

町民税第2期分

9月 30日まで

二等・陸・海・空
★白衛官募集★



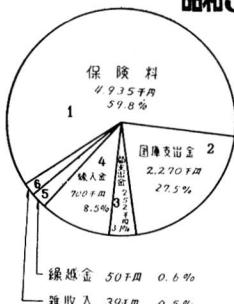
国民健康保険

係よりお願ひ

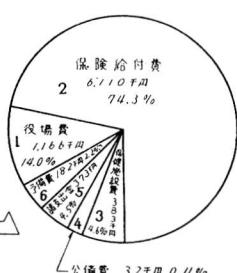
当町の国保は創設後七年を経て今日に至り、加入世帯一戸三百戸を数えておりますが、これは全世帯の三割に過ぎず、未加入者は相当あるものと想はれますので、近々国民皆保険が実施されようとしている矢先ですから一戸残らず加入して下さるようお願い致します。

又昭和三十一年度の保険料は始人会の理解ある御協力を得まして、賦課額の九八・七三%徴収出来、深く感謝申しあげます。然し一部負担金を窓口徴収以前のものが納入で窓口徴収のため町から医師への不円滑なため支払いに苦労していますから病気で苦しめたときのことを行くために一日も早くお納め下さい。よろしくお願い致します。

昭和32年度国保入出予算



△ 入



△ 出

農地の転用については、農地法により申請して許可がなければ転用できません。細部については最寄りの委員会及び役場産業課内の農業委員会でたすねて下さい。農業委員会で土地の契約も必ず農業委員会で下さい。

三、調査員が九月十五日頃までに何もないときは、役場にて下さい。内での選挙管理委員会に連絡下さい。

1. 昭和32年十二月二十一日以前に生れた人。
2. 今年の六月十六日以前から引続いて福生町に住んでいる人。
3. 調査員が九月十五日頃までに何もないときは、役場にて下さい。
4. 地法により申請して許可がなければ転用できません。細部については最寄りの委員会及び役場産業課内の農業委員会でたすねて下さい。
5. 農地の転用について、農地法により申請して許可がなければ転用できません。細部については最寄りの委員会及び役場産業課内の農業委員会でたすねて下さい。
6. 農地改修工事
7. 補助道五号線（第一小東側）道路改修工事
8. 町営住宅新設工事（十五戸）

この路線は、都道十三号線から旧青梅街道を一直線にむすぶ延長三五メートルの道路

で、これに側溝が附随するもので、完成の暁は住民の利便はもとより、将来の発展が期待されます。
なほ今年度内に施行される主な土木事業として、次のようなものが予定されています。

加美道路新設工事はじまる

1、鍋ヶ谷戸一武藏野間道路新設工事。

2、長沢二町内道路新設工事。

3、公園（グラウンドを含む）整備工事（以上は失

却事業として施工する）

4、都市計画街路橋梁架設工事。

5、新堀橋改修工事。

6、熊野道五号線（第一小東側）道路改修工事。

7、補助道五号線（第一小東側）道路改修工事。

8、町営住宅新設工事（十五戸）

力とハエの退治は皆さんの協力で!

秋が近くと又うるさい「イエバエ」(家中を飛び廻る普通のハエ)が多いくなりまます。イエバエのうちは、お勝手から出るごみ、堆肥等から発生しますので、その様な場所は特に清潔にし、ごみ箱等は完全にし、時々 DDT を散布して下さい。便所のうじを駆除してもイエバエは全くなりません。

衛生協力会で徹底的な駆除を行いませう。まだ未開始の地区は、今からでも遅くはありません。せん是非協力会を組織し、皆さんの力でカトハエを駆除いたしませう。

幸い今年は各町会とも熱心に駆除作業を行はれ、お蔵で伝染病も非常に少くなっています。

七夕祭写真入賞

推 薦 山川徳治 飯能市
特 薦 田中数馬 八王子市
準特薦 清水利郎 関 町
佳 作 前田正一 八王子市
入 選 木村広志 外十一名
三十名

次号より「町民の声」の欄をうけます。町に対する希望や御意見、かくれた美談、佳話等をお寄せ下さい。但単なる批評や非建設的なものは掲載いたしかねます。撰査は広報編集員による仕事です。

◆投稿は百字詰原稿一枚程度、紙面上のとく名は自由ですが、原稿には必ず住所、氏名は記入して下さい。

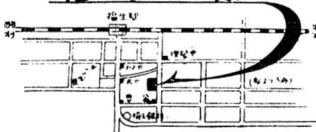


民 声

★投稿歓迎★

最も手近な……

福生町公益賃屋



◆お金の工面は他人にたよらず
◆自力で手軽な……公益賃屋を
★御利用なさるのが御便利です。

○貸付 親切、町営、迅速、秘密厳守
最初の取引には米穀通帳と認印をお持ち下さい。

○賃物 衣類、装身具、家具等

○利子 1ヶ月3分(1,000円で30円です)
2ヶ月に跨つても16日未満は半月分1分5厘です。

○流期 満4ヶ月、入賃した日から満4ヶ月のその日まで、処分の結果剰余金があればお返します。

○取扱時間 午前8時半から……午後5時まで
但し日曜と祝祭日は休み。

●

家屋調査
来年度は家屋並に土地の税金をきめるもと(評価額)を今までの評価額に關係なく新規の家屋、並に土地の現状を調査して評価額を決定する基準年度であります。

つきましては家屋を左記により一棟毎に調査いたしますから何分の協力をお願いいたします。

一、調査対象

福生町内の全戸

一、調査期間

九月上旬より十一月下旬まで

一、調査方法

一棟毎の建物の測量及

内

外の材料及建具等の調査

【註】調査の際家屋の所有者の住所、氏名及び建築年月日がわかりますようお願ひします。

たばこの税金

いまご存知のない方にもおられるようですが、たばこには町たばこ消費税という小売定価に対し百分の九の税金がかけられ、その税金が町の税収入となつております。

福生町の昭和三十二年度予算にはこの税収入として五百七十六万円が計上されており、固定資産税、町民税に次ぐ大きな税収を占めています。

今仮りに「いいこい」一個を

錢といふ税金が町の収入にならぬかならないかと云うことになります。

町のたばこ屋から買うか、出

すが、原稿には必ず住所、氏

名は記入して下さい。

次号より「町民の声」の欄

をうけます。

町に対する希望や御意見、

かくれた美談、佳話等をお寄

せ下さい。但単なる批評や非

建設的なものは掲載いたしかねます。

撰査は広報編集員による仕事です。

御一任下さい。

投稿は百字詰原稿一枚程

度、紙面上のとく名は自由で

あ
と
が
き



▼町のうごきをお知らせするため福生町広報を発行することとなりました。

▼不順なため誤字、脱字等の誤りが多いと思います。お気付ください。

▼皆様の広報紙として御利用頂くよう町全体に知らせるようになります。

▼町のうごきをお知らせするため福生町広報を発行することとなりました。

▼皆様の広報紙として御利用頂くよう町全体に知らせるようになります。

▼町のうごきをお知らせするため福生町広報を発行することとなりました。

▼町のうごきをお知らせするため福生町広報を発行することとなりました。

▼町のうごきをお知らせするため福生町広報を発行することとなりました。